



町の「今」を  
リアルタイムで全国へ



## ～NHKのライブカメラ設置

昨年12月上旬、NHKのライブカメラがハーブ館に設置されました。このライブカメラは、NHKニュースなどを通じ、西平畑公園一帯や富士山、足柄平野の眺望など、その時々町の様子を全国に発信するものです。桜まつりの映像も使用されます。テレビから、町の「今」をお楽しみください。

### 今年も実施！桜のライトアップ

18:00～21:00

美しく幻想的な夜桜を、楽しみませんか？

### 工房で手作り作品に挑戦しませんか？

11:00～15:30

- ネイチャープリントを使った皮のアクセサリ 500円～
- 桜のモイストポプリ 800円
- バスフィズ 300円

### 美味しい食事や販売コーナーもあります

ハーブ館3階レストラン(10時～20時30分)で、シェフお勧めの桜まつりメニューはいかが？

### 子どもに大人気！ふるさと鉄道運行

期間中の土・日・祝日に運行します。(雨天中止)  
10:00～14:55 大人300円、小人200円

### ご利用ください。便利なシャトルバス

JR松田駅北口より連日シャトルバスを運行します。  
(毎日9:30～19:30) 運賃：片道100円

## 第8回

# また桜まつり

\*期間 2月4日(土)～3月5日(日)

\*時間 9:00～21:00 ※天候による変更あり

\*場所 松田山西平畑公園内

\*問合せ 松田山ハーブガーデン ☎85-1177 交通案内 ☎82-0367

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp>でも、桜の開花状況など最新情報をご覧になれます！

※交通渋滞のお知らせ まつだ桜まつり期間中、河南沢交差点から松田山ハーブガーデン入口付近までの交通渋滞が予想されます。町民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力お願いします。また、渋滞緩和のため、シャトルバス等の交通機関もご利用ください。



# 福祉サービスが次のように変わります！

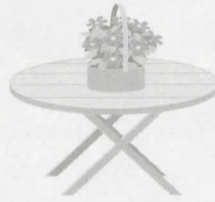
- ① 障害者施設を3障害一元化
- ② 利用者本位のサービス体系に再編
- ③ 就労支援の抜本的強化
- ④ 安定的な財源の確保
- ⑤ 支援決定の透明化・明確化

	支援費制度(現行制度)	障害者自立支援法(4月1日～)
負担の仕組み	○所得・収入に応じた負担(0～全額)	○サービスの量に応じた定率負担(負担能力に応じた上限、軽減措置を導入)
扶養義務者の負担	○世帯・生計を一にする配偶者又は子の所得に応じた利用者負担あり	○扶養義務者の利用者負担を廃止
入所施設の自己負担	〈身体障害者〉 ○医療費・特定日常生活費(被服費、日用品費等)は自己負担 〈知的障害者〉 ○個人の嗜好によるもの以外は自己負担なし(医療費等の自己負担分は公費負担)	〈共通〉 ○医療費、食費、被服費、日用品費、個室料(症状等から個室利用が不可な場合を除く)は自己負担に統一(負担能力に応じた負担軽減措置を導入)

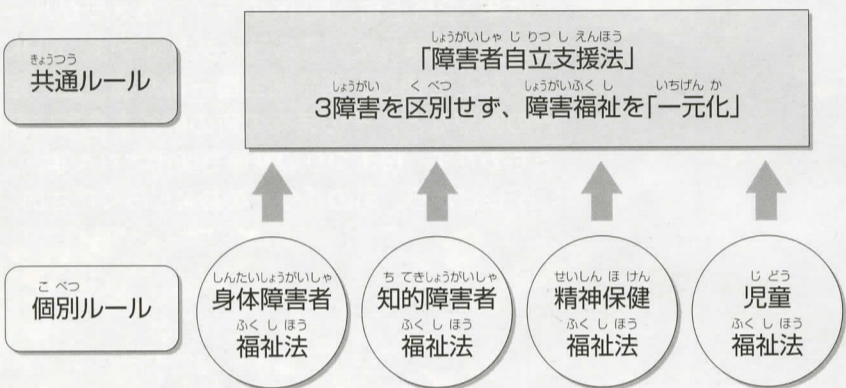
# 4月1日から 障害がある方への 福祉サービスが変わります

昨年10月31日に「障害者自立支援法」が国会で成立し、今年4月1日から、段階的に障害がある方への福祉サービスが変わります。その内容についてお知らせします。

【問合せ】保健福祉課 ☎83-1226



障害者自立支援法とは？  
「障害者自立支援法」は、障害の種類や年齢をこえた共通のルールです。



## 「介護給付」と「訓練等給付」

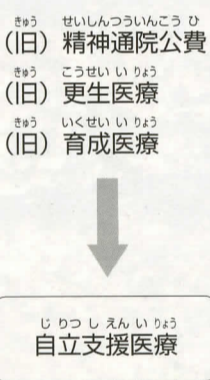
これまでの障害保健福祉サービスは、「障害の種類はなにか」「自宅か施設か」といった区別で分類されてきました。あたらしい制度では、これらの区分をとりはらい、機能や目的別にサービスの区分けをします。

地域生活の支援や就労の支援といった課題に対応するため、自立訓練や就労移行支援などのあたらしいサービスを取り入れ、サービスの利用が「地域生活への移行」に効果的に結びつくように工夫されています。

## 「自立支援医療」

これまでの公費負担医療制度は、障害の種類ごとばらばらの制度になっていましたが、4月からは、手続きや利用者負担の仕組みを統一していきます。

対象者疾病等については従来どおりですが、一定以上の所得のある方が給付の対象者外とされ、所得等に依りて利用者負担の限度が設けられる仕組みになっています。



### 住まいの場

- ＜居室＞  
居室介護・重度訪問介護  
行動援護・重度障害者等包括支援
- ＜グループホーム/ケアホーム＞  
共同生活援助・共同生活介護
- ＜障害者支援施設＞  
短期入所

### 日中活動の場

- 児童デイサービス
- 短期入所
- 療養介護(医療型)
- 生活介護(福祉型)
- 自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援

### ○サービス利用の手続き

サービス利用の事前手続きとして、町役場窓口で支給決定の申請をしてください。障害程度区分(心身の状況をあらわす)の認定を行ったのち、ご希望のサービスや介護を必要とする程度、生活環境などを判断する材料として、実際にご利用いただけるサービスの内容や量などを決めさせていただきます。

### 「地域生活支援事業」

介護給付や訓練等給付などによる保健福祉サービスとは別に、地域での生活を支えるさまざまな事業を、地域の実情に応じて県と協力して行っています。

### ○サービス利用の手続き

自立支援の利用にあたっては、事前に申請をしていただき、医療サービスの必要性の認定を受けていただく必要があります。

### 「補装具」

事前の申請により、その必要性が認められた方については、自立支援給付による補装具の購入または修理を受けることができます。

なお、補装具のうちストマ用装具と紙おむつについては、10月から、地域生活支援事業の中の「日常生活用具給付・貸与事業」に入ることになっていきます。

### 事業の一例

- 相談支援事業……さまざまな相談に応じます。
- 移動支援事業……外出時の円滑な移動を支援します。
- 日常生活用具給付・貸与事業……補装具以外の機器で、日常生活を便利あるいは容易にするものの給付やレンタルを行います。
- コミュニケーション事業……手話通訳を派遣する事業などを行います。
- 地域活動支援センター……創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など多様な活動の場を設けます。

# 利用者と施設を結び架け橋 介護相談員



(下段左より)▶

- 竹内 章 相談員 (仲町)
- ★原野 純子 相談員 (湯の沢)
- ★山田 明美 相談員 (谷津)
- 久保 博靖 相談員 (仲町屋)

◀(上段右より)

- 押尾美津子 相談員 (中丸)
- 内藤三子 相談員 (宮前)
- 佐藤ツヤ子 相談員 (弥勒寺)
- 澁谷 藤恵 相談員 (城山)

★印の方は、新相談員

現在、多くの高齢者が施設に入所し、介護保険サービスを受けています。しかし、サービスに対する要望や改善してほしいことなどがあっても、入所者が施設に直接伝えるには遠慮もあり、難しい点もあります。そこで、施設と利用者の間に立ち、福祉サービスの充実を図るための手助けをするのが介護相談員です。現在は、バーデンラ イフ中川(山北町)、あしがら広域福祉センターひかりの里(大井町)、草の家(南足柄市)、中井富士白苑(中井町)の4施設の受け入れがあり、定期的に訪問しています。

町では、平成13年からいち早くこの制度を導入し、積極的な活動を行ってきました。昨年12月には、新たに2名の相談員が就任し、8名体制で施設訪問などを行っています。活動が始まって5年ほど経ったこともあり、入所者のお年寄りや施設の職員の皆さんにも、介護相談員の活動について理解をいただき、より良い信頼関係を築いています。

また、8名体制になったこともあり、チームとしてのまとまりも意識して活動に望んでいます。入所者から受けた要望を、客観的な視点をもって見直し、

建設的な提案が出来るよう、施設訪問後はミーティングを開き、相談員全員の情報共有と見解の統一を図っています。ミーティングでは、ざっくりと簡単な意見交換や熱い討論が展開されることもしばしばです。

しかし、それだけ相談員同士のつながりが深いのは、入所者にとつて、少しでも快適な生活環境となるお手伝いができればと皆真剣に取り組んでいるからこそと言えるでしょう。

介護相談員養成研修を終え、新たに加わった2名の方にお話を伺ったところ、「研修を終え、やる気に満ちています。いろいろな勉強をして、介護相談員として早く皆さんの役に立てるよう頑張りたいと思います(原野さん)」、「初めての施設訪問を終え、入所者の目線に立って、話し考えることは難しいことだと感じました。早く仕事に慣れて、先輩方のように頼れる相談員として活躍出来たらと思っています(山田さん)」と力強い抱負を語ってくださいました。

入所者と施設を結び架け橋として、さらに充実した介護相談員活動を期待しましょう。

## 代表監査委員を選任

地方自治法の規定に基づき、次のとおり代表監査委員の選任がありましたのでお知らせします。 【問合せ】庶務課 ☎83-1221

### 〈監査委員一覧〉

〈敬称略〉

職名	氏名	備考
代表監査委員	中村 功	平成17年12月19日選任
監査委員	鈴木 清	任期中

## 教育委員を選任

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、次のとおり教育委員会委員の選任等がありましたのでお知らせします。 【問合せ】教育課 ☎83-7023

### 〈教育委員一覧〉

〈敬称略〉

職名	氏名	備考
委員長	内田 史郎	平成17年12月20日選任(再任)
委員長職務代理者	古谷 尚一	平成17年12月20日指定(再任)
委員	中村 郁代	任期中
委員	吉田 蒔雄	平成17年12月20日委員就任(新任)
教育長	沼田 文一	任期中

### 退任

職名	氏名	備考
委員	岡部 聡	平成17年12月19日退任(任期満了)

町では、「障害者自立支援法」やそれらに関連する制度について、さらに詳しい内容を皆さんにお伝えするための説明会を開催します。皆さんの疑問を解決し、より良いサービスを受ける手助けとしていただくためにも、ぜひご参加ください。

## 障害者自立支援法説明会

- 第1回 2月16日(木) 13:00~15:00 町健康福祉センター 会議室
- 第2回 3月4日(土) 13:00~15:00 町民文化センター 1階 展示ホール

●申込方法  
参加希望者は、前日までに保健福祉課介護・障害班までお申し込みください。  
保健福祉課 ☎83-1226

## 成年後見制度セミナー 「障害がある方の権利を守るために…」

「障害者自立支援法」の施行に伴い、現在支援費制度を利用されている方は、新たにサービス事業者との契約を行う必要があります。知的障害や、精神障害がある方などが契約を行う際に一方的に不利な契約を結ばれないよう法律・生活面で支援を行い、本人の権利や財産を守ることを目的とした「成年後見制度」について理解を深め、ぜひご活用ください。

日時 2月18日(土) 13:00~16:00 セミナー  
16:00~17:00 個別相談会 (共に事前申込制)

場所 町民文化センター 1階 展示ホール  
内容 講演「障害のある方と成年後見制度」 齋藤 憲慈 氏

シンポジウム  
「大山若子は伯父の成年後見人になりました」  
～ビデオ事例から学ぶ成年後見制度～  
シンポジスト：田中英一 氏  
露木とし 氏

●申込方法  
公開セミナー参加希望者は、2月15日(水)までに、また個別相談希望者は、2月10日(金)までに保健福祉課介護・障害班までお申し込みください。  
保健福祉課 ☎83-1226

## 知っていますか? ハートプラス マーク

このマークは、「身体内部に障害がある人」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)の障害をお持ちの方は外見から分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。内部障害の方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしいといったことをじっと我慢されている方がいます。

このマークを着用されている方を見かけた時は、内部障害についての理解と配慮を心がけましょう。



# 169名が新成人に ~平成18年の成人式開催



1月8日(日)、町民文化センター大ホールで平成18年の成人式を行いました。町では、169名(男81名、女88名)が新たに大人の仲間入りを果たしました。式典では、町長や来賓の方々からの温かな祝辞、記念品の贈呈、成人者2名の意見発表(下記に要約文を掲載)などが行われ、会場では恩師や旧友との久しぶりの再会に笑顔あふれる和やかな雰囲気となりました。

【問合せ】町教育委員会生涯学習課 ☎83-7021

本日私達は成人式を迎え、晴れて大人への第一歩を踏み出しました。寄幼稚園、小学校、中学校と共に過ごしてきた友達や、先生方と久しぶりに顔を合わせることができ、懐かしい思いでいっぱいです。これまでに出会ってきた友達や、先生方との出会いは、私にとってとても大切なものであり、なくてはならないものでした。

今回、このような場であいさつをすることになり、今までのことを振り返ってみると、本当に色々なことがありました。幼稚園のころ、紙芝居や絵本を読んだり、手遊びを楽しくやってくれた先生との出会い、ドキドキしながら入学した時の小学校の思い出、小学校の生活に慣れ、友だちと放課後に一輪車を一生懸命練習し、乗れるよ

うになった時の事、先生や友だちと、休み時間にサッカーや鬼ごっこをした事など、さまざまなきが思い出されます。また、中学校では、部活動や

みごとにも温かく耳を傾けてくださる先生や友だちがいたからこそ、今の私があるのだと思います。今まで共に過ごしてきた先生方や友だちが、自分の気持ちに共感し、温かく寄り添ってくれたことに感謝します。

### 「成人式を迎えて」

小田 美穂

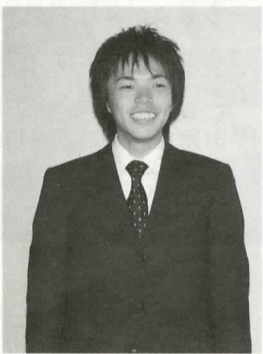


生徒会活動を通して、友だちと力を合わせて活動することができ、達成感を感じることができました。そして、学校生活での何気ない話や、ちよつとした悩

ら、家に帰ればどんなものであれ食事が用意されていることに感謝するだろう。僕はまだ二十歳だが、明日この体が動かなく

### 「陽光」

鍵和田 昇



なるとも限らない。そうしたら五体満足に生きている今をどんなにありがたく思うだろう。普段僕らが何気なく接している、当たり前前のことは決して当たり

を日々深めていくことも大切だと思います。これから社会人として、人との関わりを大切に、いつも学ぶ姿勢を持っていられるようにしたいです。今日、この日を迎えることができ、何よりも今まで育ててくれた両親や祖父母、おじさん、おばさん、地域の方々、すべての人に心から感謝の気持ちを伝えたいと思います。

私には、自分自身の学び

たので他人事ではない。自由があふれたこの国でその“自由”という言葉に負けていたんだと思う。最近気持ちは新たに大学に通いだしたのだが、そのきっかけとなったのは、自分の将来について考えたことだった。僕には漠然としてはいるが夢がある。それを実現するために大学を出なくてもいいだろうとか、最悪また受験をすればいいだろうといった考えがあった。バイトして金を貯めてそれを自分で投資しよう。そこから先は、また何かあるだろう。そんな安易な考えを持っていった。

それと同時に、この先の人生において、自分は何をしたいのか、何をすべきなのか、何なら出来るのかを考える必要があると思う。最近社会問題になっていることとして、フリーターやニートの増加というものがあ

たので他人事ではない。自由があふれたこの国でその“自由”という言葉に負けていたんだと思う。最近気持ちは新たに大学に通いだしたのだが、そのきっかけとなったのは、自分の将来について考えたことだった。僕には漠然としてはいるが夢がある。それを実現するために大学を出なくてもいいだろうとか、最悪また受験をすればいいだろうといった考えがあった。バイトして金を貯めてそれを自分で投資しよう。そこから先は、また何かあるだろう。そんな安易な考えを持っていった。

まだまだ未熟な私たちですが、今後とも温かいご指導をくださいますようお願い申し上げます。本日はこのような盛大な式典を催してくださり、本当にありがとうございました。

たので他人事ではない。自由があふれたこの国でその“自由”という言葉に負けていたんだと思う。最近気持ちは新たに大学に通いだしたのだが、そのきっかけとなったのは、自分の将来について考えたことだった。僕には漠然としてはいるが夢がある。それを実現するために大学を出なくてもいいだろうとか、最悪また受験をすればいいだろうといった考えがあった。バイトして金を貯めてそれを自分で投資しよう。そこから先は、また何かあるだろう。そんな安易な考えを持っていった。

たので他人事ではない。自由があふれたこの国でその“自由”という言葉に負けていたんだと思う。最近気持ちは新たに大学に通いだしたのだが、そのきっかけとなったのは、自分の将来について考えたことだった。僕には漠然としてはいるが夢がある。それを実現するために大学を出なくてもいいだろうとか、最悪また受験をすればいいだろうといった考えがあった。バイトして金を貯めてそれを自分で投資しよう。そこから先は、また何かあるだろう。そんな安易な考えを持っていった。



たので他人事ではない。自由があふれたこの国でその“自由”という言葉に負けていたんだと思う。最近気持ちは新たに大学に通いだしたのだが、そのきっかけとなったのは、自分の将来について考えたことだった。僕には漠然としてはいるが夢がある。それを実現するために大学を出なくてもいいだろうとか、最悪また受験をすればいいだろうといった考えがあった。バイトして金を貯めてそれを自分で投資しよう。そこから先は、また何かあるだろう。そんな安易な考えを持っていった。

# 平成17年度 下水道作品 コンクールに2名が入賞

(財) 神奈川県下水道公社では、下水道の役割や必要性について多くの皆さんに知ってもらうため、下水道について学ぶ相模川と酒匂川流域市町の小学4年生を対象に、作文・ポスター・書道作品のコンクールを行っています。

昨年12月17日(土)には、厚木市文化会館で表彰式が行われ、応募総数4,991点の中から、寄小学校、松田小学校4年生2名の作品が入賞し、表彰を受けました。

- 受賞者名
- ・ポスターの部  
寄小学校4年 荻野 早央さん
- ・書道の部  
松田小学校4年 坂本 里奈さん

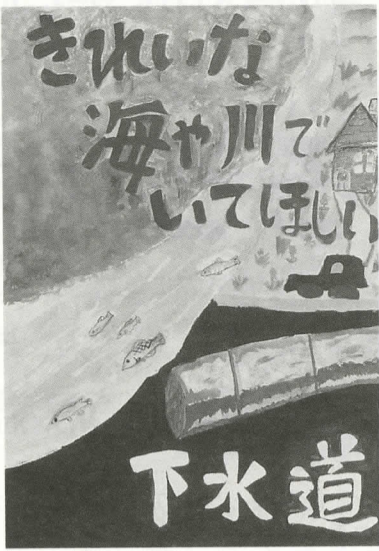
▼右より 小川さん 「受賞を、弟にも喜んでもらえたことが嬉しかった。授賞式は、礼をするのを忘れるくらい緊張しました。」  
北村さん 「沢山の応募作の中から入賞したと聞いた時は、嘘かと思った。家族みんなで授賞式に出席出来て嬉しかったです。」



## 第29回県福祉作文コンクールに 3名の作品が県知事賞ほかに入賞!

# 大きな水切

松田小学校四年坂本 里奈  
流れるような書体が印象的な坂本さんの作品



地域を自然環境を守る下水道の役割を描いた、荻野さんのポスター作品

## 輝け! 松田の子



▶石井さん 「兄と一緒に小学4年生ころから、老人ホームでボランティアをしています。お世話をしたり、話をする時、お年寄りの方の喜ぶ顔を見ると、ボランティアを続けてきて良かったなあと感じます。」

第29回神奈川県福祉作文コンクールが行われ、松田町から3名の作品が優秀な成績を修めました。応募総数1万1,628篇の中から選ばれた作品は、どれも自分の体験から実感した福祉に対する思いや考えが素直に綴られています。

- ・小学校の部  
神奈川県知事賞「ぼくの弟」  
松田小学校6年 小川 貴弘さん  
佳作「友達」という支え  
松田小学校6年 北村 陽子さん
- ・中学校の部  
準優秀賞「福祉の心」  
寄中学校3年 石井 愛津紗さん

### 小学校の部・神奈川県知事賞受賞作 「ぼくの弟」

松田小学校6年 小川 貴弘

今、五歳になるぼくの弟は、体のバランスをとるのが少し苦手です。でも、それは、鉄ぼうが苦手な人がいるように、かけっこのおそい人がいるように、ちよっと苦手なだけなのです。

以前、スーパーに買い物に行きました。そこで、近くにいたおばさんが、弟を見て、こう言いました。「まあ、かわいそうに・・・。がんばっているのねえ。」と。ぼくは、その言葉を聞いて、「えっ、何でそう思うんだろう。」と不思議に思いました。

確かに、弟は、歩くのが不自由です。だけど、だからといって、「かわいそう。」とか、「大変ね。」とか言うのは間違いだと思います。別に、今までの生活では、特別扱いすることなく、ぼく達は一緒に暮らしてきました。それに、バランスがとれなく、歩きにくいことも、弟の個性の内の一つだと思います。

そして、弟だけでなく、他の障害を持った方たちの、その一つ一つもまた、個性だと思います。なので、「かわいそうだ。」と言って否定するのはなく、そういった障害を、個性の一つとして認めることが大切だと思います。ぼくの弟は松田第二幼稚園に通っています。その幼稚園には、弟の友達はいっぱいいます。その弟の友達のように、障害を素直に受け止められたら、よいと思います。

ぼくは、障害者に出会った時には、特別扱いせず、自然な気持ちで接していきたいと思っています。そして、その人たちがもし困っていたら、手を貸してあげたいと思います。

弟は、お父さんが、「今日は楽しかった?」と聞くと、いつも必ず「楽しかったよ。」と言います。それは、いつも、弟の周りの人たちが、弟の障害を気にせず、みんなと同じように接してくれていたからだと思います。たったこれだけのことですが、これは一番大切なことだと思います。ぼくは、この大切なことを忘れないようにしたいです。

最後に、これはとても不思議なことです。ぼくの弟は、体にハンディーがある分、集団の中でおくれているように、いつも楽しそうにしています。家の中では、だれよりも楽しそうに笑っています。何でもしよう。みなさん、考えてみて下さい。

(全文掲載)

# 消防出初式



1月7日(土)、酒匂川町民親水広場に於いて町消防団による消防出初式を挙行了しました。快晴の空の下、第2分団・第5分団による消防操法、足柄工業連合会による梯子乗り、一斉放水など、地域消防力の強化に向けた日頃の訓練の成果を披露しました。

また、長年地域の消防活動に尽力された方々の表彰が行われ、大勢の来賓や観客の方々から惜しみない拍手が贈られました。

【問合せ】庶務課 ☎83-1221

## 消防表彰を受けられた方々(敬称略)

- |                  |                 |                 |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 消防庁長官表彰          | 第8分団 分団長 安藤 浩治  | 第2分団 団員 青戸 文彦   |
| ▼永年勤続功労表彰        | 第8分団 分団長 安藤 浩治  | 第2分団 団員 渋谷 昌宏   |
| ▼功績章             | 杉山 市好           | 第4分団 班長 北村 秀一   |
| 日本消防協会会長表彰       | 第8分団 分団長 安藤 浩治  | 第4分団 団員 高梨 昇    |
| ▼功績章             | 杉山 市好           | 第6分団 副分団長 井澤 重雄 |
| 県知事表彰            | ▼永年勤続20年        | 第6分団 副分団長 井澤 重雄 |
| 副団長 中津川定雄        | 副団長 井上 秀人       | 第7分団 団員 大館 義彦   |
| 副団長 井上 秀人        | 副団長 井上 秀人       | 第7分団 団員 山岸 英行   |
| 第6分団 分団長 大館 道男   | 第6分団 分団長 大館 道男  | ▼優良分団           |
| 第7分団 副分団長 尾崎 豊   | 第7分団 副分団長 尾崎 豊  | ▼優良団員           |
| 第7分団 部長 古谷 榮一    | 第7分団 部長 古谷 榮一   | 第1分団 団員 桐山 直人   |
| 第8分団 部長 安藤 義文    | 第8分団 部長 安藤 義文   | 第2分団 団員 加藤 誠司   |
| 県消防協会会長表彰        | ▼功績章            | 第3分団 団員 椎野 晃一   |
| 第7分団 分団長 渡邊 泰宏   | ▼功績章            | 第4分団 団員 藤澤 春幸   |
| 元第7分団 分団長 古谷 星工人 | ▼功績章            | 第5分団 団員 高橋 明    |
| ▼勤続章             | 第3分団 分団長 矢崎 吉一  | 第6分団 団員 大館 力    |
| 第8分団 団員 石井 元     | 第8分団 団員 石井 元    | 第7分団 団員 山岸 晴信   |
| 第8分団 団員 安藤 浩明    | 第8分団 団員 安藤 浩明   | 第8分団 団員 飯山 晴信   |
| 県消防協会足柄上支部長表彰    | 第4分団 副分団長 橋本 重実 |                 |
| 町長表彰             | ▼永年勤続14年        |                 |
| ▼永年勤続14年         | 第1分団 班長 飯田 智光   |                 |



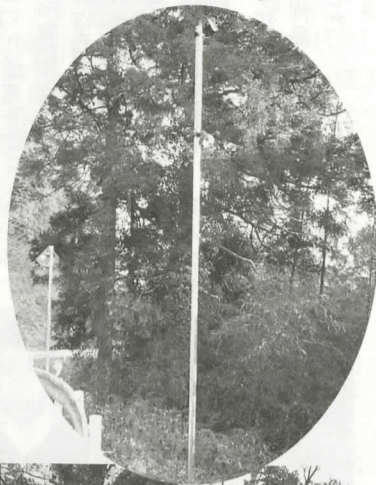


# 不法投棄から 自然環境を守ろう！

資源の有効利用を図り、地域の豊かな自然を守るため、町では県や近隣市町と共に、ゴミの不法投棄対策を進めています。

【問合せ】町民環境課 ☎83-1225

▶人が近付くとライトが点灯する不法投棄監視ライト



▶クッションドラム

町における不法投棄物は、缶類などのポイ捨てされたゴミが多いのですが、中には冷蔵庫やテレビなどの町では回収できないゴミも投棄されています。

皆さんもご存じのように、冷蔵庫・テレビ・エアコン・洗濯機・パソコンなどは、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）により、消費者（排出者）がリサイクル料金を負担し、小売業者が販売した機器を製造業者に引き渡し、製造業者等が再商品化を行うよう三者のルールが構築されています。これにより、町では冷蔵庫等の家電リサイクル法対象機器を回収していないのですが、一部のルールを守らない人による不法投棄が多いのも現実です。

町で取り組む不法投棄対策の一つとして、『ゴミを捨てられない環境づくり（ゴミのない環境づくり）』を目指しています。その一環として、町では月1回以上、不法投棄物を撤去し、自然環境の保護を考慮した活動を行っています。

また、昨年の11月から12月に、神奈川県（足柄上地域県政総合センター、松田土木事務所）の協力により、特に不法投棄が多く発生している県道710号（神縄・神山線）の湯の沢地区から萱沼地区にかけて不法投棄監視ライト2基と待避所周辺に黄色のクッションドラム26基が設置され、不法投棄を防ぐ環境整備を実施していただきました。町民の皆さんには、緊急時などに使用する待避所が利用しづらくなりご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。不法投棄は犯罪です。みかけた時は、警察署や役場に連絡してください。

なお、3月下旬に各世帯に配布するゴミカレンダーは、ゴミに関する多くの問合せを考慮して作成していますのでご利用ください。また、「町では収集出来ないゴミの処分方法等、どうしていいかわからない」とお困りの方は、町民環境課生活環境班（☎83-1225）にご相談ください。

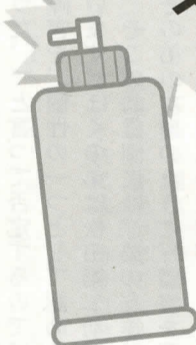
## 不審電話にご注意を！！



最近、税務署の職員を装い、職場の従業員数や家族構成等を聞き出そうとする不審な電話が多発しています。このような電話には即答せず、担当者名・電話番号等をご確認いただき、小田原税務署までご連絡ください。

小田原税務署総務課 ☎(35)4511

## 気を付けて！ スプレー缶の処理



昨年末、町内でスプレー缶を捨てる際の処理の不備が原因で火災が起きました。この火災は、ゴミ収集に出されたスプレー缶からきちんとガス等が抜かれていなかったため、収集車内で発火し火災となったものです。

スプレー缶をゴミ出しする時は、クギなどで穴を開けてから出す、石油缶など揮発性のものは、キャップを取り、中身を空にしてから出すなどの処理を徹底してください。

廃棄の際、皆さんのちょっとした心がけで、事故を未然に防ぐことができます。ご協力をお願いします。

## 税務署からのお知らせ

～確定申告は正しくお早めに～

2月16日(木)～3月15日(水)

### ▼確定申告をする必要のある方

- ・給与の年収が20000万円を超える方
- ・給与所得のほかに20万円を超える所得のある方
- ・給与を2か所以上から受けている方
- ・事業所得や不動産所得などの所得金額が、所得税の各種控除の合計を超える方など

### ▼小田原税務署に申告書作成会場の開設

期間 2月16日(木)～3月15日(水)

※土・日・祝日を除く。ただし、2月19日(日)・26日(日)は業務を行います。

時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時

※当日の混雑状況等により、受付を早めに終了する場合があります

内容 確定申告書作成のアドバイスおよび申告書提出

### ▼休日申告書提出の際は

休日申告書提出の際は、小田原税務署正面脇の「時間外收受箱」に投函してください。

申告書は、郵送で税務署へ提出することもできます。控えが必要な方は、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。

なお、期間中(土・日・祝日を除く)は役場税務課でも提出を受け付けます。詳細は、2月1日おしらせ号をご覧ください。

### ▼納税は便利な振り替えで

所得税・消費税・地方消費税の納税は、安全便利で確実な振替納税をご利用ください。金融機関・郵便局または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を3月15日(水)までに提出してください。「預貯金口座振替依頼書」は、小田原税務署、役場税務課窓口にあります。

### ▼国税庁ホームページでの申告書作成が可能に！

国税庁ホームページでは、所得税の確定申告が簡単に作成できそのまま提出可能な申告書が印刷できる「所得税の確定申告書作成コーナー」があり、24時間いつでもご利用になれます。

国税庁HPアドレス <http://www.nta.go.jp>

【問合せ】小田原税務署 ☎250-8511 小田原市荻窪400

☎35-4511

・所得税(譲渡所得)は、資産課税部門(内線) 461、462  
・所得税(右記以外)は、個人課税部門(内線) 411、412

# 図書館 だより2月



## 今月の行事

**おはなし会** 7日、14日、21日の火曜日  
15:30~16:00、子どもコーナー

**休館日** 毎週月曜日

**開館時間** 9:30~17:00

**寄出張所図書館** 月~金曜日 13:30~16:00

☆寄で図書館の本も申し込んで借りることができます。登録するには住所の確認が必要です。

## 新着図書

### 一般書

「マオ」上・下	ユン・チアン
「平成マシンガンズ」	三並 夏
「ヴァイオリニストの音楽案内」	高嶋ちさ子
「人は見た目が9割」	竹内一郎
「グッドバイ」叔父殺人事件	折原 一
「太陽の塔」	森見登美彦
「大事なことはみーんな脳腫瘍に教わった」	スージー・ベッカー
「山内一豊の妻」	楠戸義昭
「社会人のオキテ」	大條充能
「Bランクの恋人」	平 安寿子

### 今月の1冊

「パンツの面目 ふんどしの活券」  
米原万里 著



ふんどしは日本男児の専売特許か、イエス・キリストの下着は腰巻か……。など下着の謎を追究した真面目なエッセイ。

### 児童書

「楽しいぞ！ひと昔前の暮らし方」	新田穂高
「かはたれ」散在ガ池の河童猫	朽木 祥
「ずいといん」	(再話) 日野十成
「チキン・リトル完全ガイドブック」	フレーベル館
「グッド・ジョーブ」まちはしごとでできている	大滝まみ
「ふるしき大研究」	宮井株式会社監修

### 今月の1冊

「ペーターという名のオオカミ」  
那須田 淳 文



舞台はドイツ。群れからはぐれたオオカミの子を撃ち殺そうとする人間たちとそれを守ろうとする子、国境により家族を友情を寸断された人たちがそれぞれの回復の物語。

\*新着図書は3日から展示と予約、11日から貸出。予約をした方は、連絡から1週間以内に受け取りにきてください。

準優勝	優勝	3位	優	敢	3位	優	8
生水	生田	鈴木	滝川	鈴木	鈴木	滝川	級
翔	誠	直也	あかり	翔	杏奈	ひかり	の
(小6)	(小5)	(小3)	(小6)	(小3)	(小1)	(小3)	部

⑥折田	⑤内藤	③片岡	①大館	第8位	結果	参加	場	日	準	優	3
吉儀	寛孝	崇浩	俊貴	(タイム2時間47分15秒)	松田町チーム	12チーム	足柄上郡、南足柄市	1月3日(火)	優勝	中村	秋戸
	⑥早崎	④竹内	②松下			84名			小田	一成	石川
	英幸	郁雄	恭早						小宮	昂洋	靖晃
									佳祐	(小6)	(小6)



▲昨年12月16日、「災害時における相互応援に関する協定」の調印式が行われました。この協定は、地震等の災害が発生した際、秦野市、中井町、大井町、松田町の1市3町が相互に協力し、被災者の救護・救援、被災地の応急対応や復旧事業を効果的に行うことを目的としています。近隣地域との協力によって、安全・安心のまちづくりがまた一歩前進します。

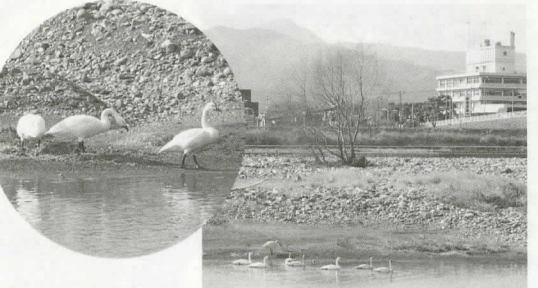


▲1月3日(火)、足柄上地区一周駅伝が行われ、各町などの代表選手がたすきをつなぎ、新春の足柄路を走り抜けました。寒風吹く中の選手たちの力走に、沿道からは温かな拍手が送られていました。(詳細は、スポーツ大会結果参照)



# カメラレポート

▼酒匂川に白鳥現る！？  
12月の降雪など、久々の厳冬となった今年。「酒匂川に白鳥がいるよ！」との情報に駆けつけたところ、なんと8羽の白鳥が羽を休めていました。厳冬を物語る新春の風景でした。(1月3日、旧十文字橋付近で撮影)



▼役場駅前支店コスモス館の看板、案内表示などの外観を、より見やすく分かりやすい形にリニューアルしました。コスモス館では、住民票や各種証明などの受け取りや、さまざま行政・観光情報などの提供を行っています。ぜひ、気軽に立ち寄り、ご利用ください。



# ～所得税・町県民税の仕組みが変わります～

☆所得税は平成17年分から、町県民税は平成18年度から改正されます。  
☆年齢65歳以上の方とは、その年の1月1日現在が基準日となります。  
〈問合せ〉税務課 ☎83-1224

## 所得税・町県民税(共通)

- 老年者控除の廃止**  
年齢65歳以上の方に適用されていた所得税50万円、町県民税48万円の控除が廃止されます。
- 公的年金に対する控除額引き下げ**  
年齢65歳以上の方が受給する公的年金収入金額から所得金額を算出する際の控除額が引き下げられます。
- 定率による税額控除(定率減税)の縮減**  
平成11年度以降、景気対策のための特例措置として継続されてきた定率減税が縮減されます。  
※所得税の定率減税については平成18年分、町県民税は平成18年度から改正。

	現 状	改正後
所得税	所得税額の20%を減額(上限25万円)	所得税額の10%を減額(上限12万5千円)
町県民税	所得税割額の15%(上限4万円)	所得税割額の7.5%を減額(上限2万円)

## 町 県 民 税

- 老年者非課税措置の段階的廃止**  
65歳以上の方は、合計所得金額が125万円以下であれば町県民税は非課税とされていましたが、段階的に廃止されます。  
●町県民税=均等割額+所得割額  
平成18年度 2/3減額      平成19年度 1/3減額  
平成20年度から 減額なし
- 妻に対する均等割免除の廃止**  
同一市町村内に均等割額の納税義務のある夫がいる場合、妻に対する均等割額が、平成17年度は半額免除でしたが、平成18年度からは免除が廃止となります。  
●町県民税均等割 2,000円(平成17年度)→4,000円(平成18年度)

## スポーツ大会結果

第17回少年柔道  
級別選手権松田大会  
参加者数 75名  
場 所 松田町体育館  
日 時 12月4日(日)

第60回足柄上地区  
一周駅伝競走大会  
場 所 足柄上郡、南足柄市  
日 時 1月3日(火)

# 西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~16:00

ハーブ館工芸教室 (予約制) 開館時間 9:30~16:00  
☎ 85-1177・FAX 85-1176

## 枝と花のフレーム

枝をランダムに組んで、ナチュラルドライの花をアレンジします。フレームの形は自由にお選びいただけます。

費用 3,000円(税込)  
日時 毎週木曜日および3・5・8・17・22・25日  
10:00~(水曜のみ13:00~)

## ◇桜まつり期間限定◇

- ◆ネイチャープリントを使った皮のアクセサリ 500円~
- ◆桜のモイストポプリ 800円
- ◆バスフズ 300円

日時 2月3日(金)~3月4日(土) 11:00~15:30

自然館 ※休館日 1、2、3、6日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
25	土	第72回 ミニたんけん日 ~浮沈子を作って楽しく遊ぶ 会場 自然館 対象 幼・小・中学生、一般 申込み 2月22日(水)まで、自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30

## ○今月の自然 ~寒波とからっ風~

年末からの寒波が、正月には日本海側に4m近い大雪を降らせた。この寒波は、シベリヤからの寒風が、日本海の水蒸気を奪い日本列島に吹き寄せ雪を降らせた。水分を失った寒風は、山を越え関東平野に吹き降ろす。(からっ風)

子どもの館 ※休館日 6、10日 ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
4	土	第149回たぐらが劇場「まめまき」 ●和太鼓演奏 立花愛児園の皆さん ●お楽しみ おはなし青い鳥の皆さん 素ばなし「ふくはうち」、紙芝居「ほねほねマン」他 ●みんなで豆まきをしよう。	13:30 14:30	入場自由
5	日	手づくり広場 「クイリングで楽しいカード作り」 ~細長い紙をくるくる巻いて、お花・小鳥などを作るペーパークラフトです。 指導:前田 雅子さん 材料費:1000円	10:00 12:00	申込10人

- 「カリグラフィー&ペーパークラフト」  
制作:前田 雅子さん  
~美しい書き文字のカリグラフィーとペーパークラフトの可愛いクイリングなどを展示します。
- 折り紙コーナー 制作:小澤 進さん  
・祝 成年 わんわん大行進  
・メカゴジラ&ドラゴン

## 展示コーナー

# 町民文化センター大ホール催し物

1月9日現在 ☎83-7021

日	曜	催し物	開演	入場料	主催者等
4	土	第37回神奈川県「母と女性教職員の会」	10:00	関係者	西湘地区教職員組合 35-1771
11	土	神奈川県詩吟文化連盟 第33回県民吟道大会	10:00	無料	松田町吟剣詩舞道会 82-2752
12	日	ウィンター・ミュージック・フェスタ	14:00	500円	藤本 ユミ子 090-9200-7715
25 26	土 日	劇団White Stone 旗揚げ公演「お化けの子守歌」	18:30 13:30	1,500円 (松田町民招待)	劇団White Stone 090-2981-7247 渋谷・竹内

※内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。  
※主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。なお、来館には公共交通機関をご利用ください。  
※今月の休館日は、6・13・20・27日です。

## 定点レポート

# 庁舎建設ただいま進行中!

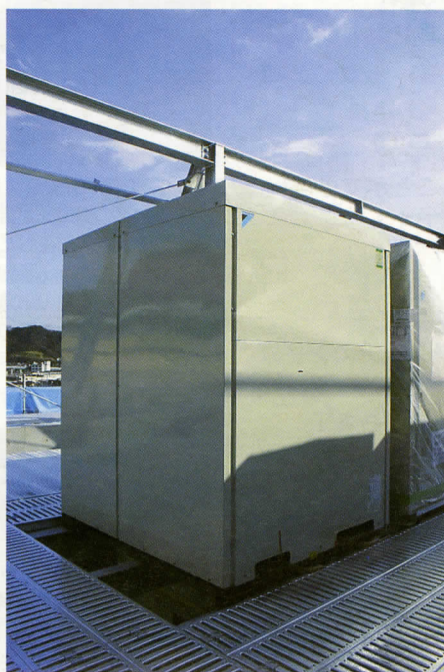


写真:氷蓄熱システム(屋上) 1月19日撮影

「地球温暖化対策・省エネ」について(氷蓄熱システム空調設備)

氷蓄熱システムは、夜間の安い電力を使って蓄熱槽に氷を作り、昼間の冷房に使うことができる空調設備で、電気料金を低減できます。

また、燃料を燃やす昼間の火力発電量を減らすため、夜間電力を使い地球温暖化につながる二酸化炭素の発生を減らすという環境に配慮した大きな特徴があります。

【問合せ】庶務課管財班 ☎83-1221

## 相談(◆は受付時間)

- 法律  
◆9:00~11:00  
1日(水)、3月1日(水)  
町民文化センター(開館8:30)  
※先着6名まで
- 人権・行政  
◆10:00~12:00  
15日(水) 町民文化センター

## 人口と世帯数

1月1日現在( )内は前月比

人口	12,344人 (-11)
男	6,073人 ( 0)
女	6,271人 (-11)
世帯	4,496世帯(-4)

## 戸籍の窓

12月16日から1月15日まで受け付けた方  
※掲載承諾者のみ(敬称略)

### お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
小澤 瑞姫	晃	谷津
花田さくら	拓也	中丸
田中 優希	俊浩	沢尻
古谷 聖人	成人	虫沢田代
松橋 頼生	靖宏	城山
川口 丞	浩	城山
実方 遼悟	徹夫	中里

### お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
林 辰哉	77歳	中央
小泉チヅ子	84歳	神山
加藤 ハナ	88歳	宮前
内藤 正雄	91歳	中沢
高橋まつい	94歳	仲町屋
瀬戸 シゲ	89歳	城山
安藤ミツエ	78歳	萱沼
渋谷 定利	67歳	中丸

## 保健(時間は受付時間)

- ・すくすく育児相談  
7日(火) 9:30~10:30  
保健センター
- ・BCG接種  
10日(金)13:00~13:20  
保健センター
- ・3歳児健康診査  
15日(水)12:50~13:15  
保健センター
- ・3~4か月児健康診査  
22日(水)13:00~13:20  
保健センター

## 納税

- 固定資産税(4期)  
2月28日(火)
- 国民健康保険税(10期)  
2月28日(火)
- 介護保険料(8期)  
2月28日(火)

### 【問合せ】

- 資産税班 ☎83-1224
- 国保年金班 ☎83-1225
- 介護・障害班 ☎83-1226

※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

## 水道修理当番表

日	業者名	電話
1~7	(有)加賀設備工業	☎82-4991
8~14	株熊沢工務店	☎34-2511
15~21	(有)渋谷管工	☎89-2528
22~28	(有)筆屋商店	☎83-0100